

Club おおさき MAGAZINE 899

無料
VOL.5

FMおおさき2度目の夏もはりきって情報発信中!!



▶ P.6~7

夏のおでかけコーデ&雑貨

令和5年
10月1日

大隅税務署 *interview* 森田宏明署長

▶ P.4~5

インボイス制度が始まります!

9月START新番組 ▶ P.8~9

Clubおおさき899
読書の時間

オリジナルラジオ注文受付中!!



加盟店
NEW
増えます!

2023.

7.9

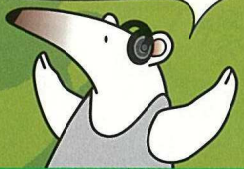
FMおおさきは、大崎町と防災協定を結んでいます。
災害が予想される時・災害時は、FMおおさき89.9MHzに、チューニング。

2つの新番組がスタート!
お聞き逃しなく!! new

FM OH!SAKI
おおさき
89.9 MHz

TIME TABLE

FMおおさきの公式LINEができました!
リクエストやメッセージもLINEから簡単送信! 番組でのプレゼント応募もLINEからすぐ応募できます。公式LINEの登録を是非よろしくお願ひします!!



LINE 公式アカウント

友だち募集中

@fmosaki

LINEの「友だち追加」から、ID検索するかQRコードをスキャンしてください



	月	火	水	木	金	土
9			Brand new days <small>提供*T&T事業協同組合</small>			What'sup おおさき
10	ひと息つい Ciao		第2・4水曜日 みんなで「Hug!!」 <small>提供* kokotugu・ひまわりカフェ Healing Salon Lotus NAVI 飯盛瑞穂</small>	ひと息つい Ciao	むじょか♪ムジカ <small>NAVI 中村米子</small>	Saturday +
11			丸ごとアルバム		第1・3金曜日 チョー美活! <small>NAVI 中村米子・水流江里子</small>	丸ごとアルバム
12	大崎町役場Times <small>提供*大崎町役場 NAVI 吉留李奈</small>	はなさきランチ	野菜ソムリエ ことちゃん <small>提供*JAそお鹿児島 NAVI 宮迫智子</small>	はなさきランチ		HAPPY ★ BEAT
13			丸ごとアルバム			
14			午後もお耳をはいしゃく <small>三浦房範の「愛する人を守る防災ワンポイント講座」</small>			土曜のシエスタ <small>三浦房範の「愛する人を守る防災ワンポイント講座」</small>
15	Tea time mix	第4火曜日 きらり☆法人会 <small>提供*公益社団法人曾於法人会 NAVI 水流江里子</small>	Tea time mix	第3木曜日 新大隅JCとつながろう! <small>提供*新大隅青年会議所 NAVI 吉留李奈</small>	Tea time mix	FMおおさき反省会
16			丸ごとアルバム		第4木曜日 その時がきても <small>提供*(有)今福石材店 今福葬祭香華社 NAVI 水流江里子</small>	丸ごとアルバム
17	new サブカル Monday	new 最終週火曜日 夕方17時~18時 坂元成止のタッチ&ゴー!!! <small>提供*ドリームポート都城 NAVI 水流江里子・坂元健太郎</small>	Sunset wave osaki	スポーツ catch up! <small>NAVI 高木幸久・坂元健太郎</small>	Back to the おおさき <small>NAVI 本九町鈴子・水流江里子</small>	

※土曜日は16時で番組終了となります。 ※番組が変更になる場合もございますのでご了承ください。

令和5年10月1日 消費税 インボイス制度 が始まります!

「インボイスって難しそう…」
「みんなに関係があるの?」
「どこに聞けばいいの?」
「仕組みを知りたい」

税の疑問は税務署に聞いてみよう! 大隅税務署の森田宏明署長にお話を伺いました。



interviewee
大隅税務署
もりた ひろあき
森田宏明署長

interviewer
株式会社おおさきFM
代表取締役 水流 江里子

FM
OH!SAKI
おおさき
89.9 MHz

水流 こんにちは。2月にきり☆法人会の番組にて森田税務署長に確定申告のお話をさせていただきました。ありがとうございました。今日は、出演時にもお話がありました令和5年10月1日から始まる「消費税適格請求書等保存方式」いわゆる「インボイス制度」についてお話をお聞きしたいと思います。まずはインボイス制度の概要を教えてくださいませんか?

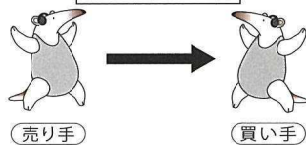
森田署長 はい、まず始めに消費税の申告の概要からお話させていただきます。事業者で前々年の消費税対象の売上が1000万円を超える方は消費税の納税義務があり課税事業者といえます。1000万円未満の方は消費税の納税義務が免除されており、免税事業者といえます。課税事業者が消費税の申告をする際の原則的な計算方法は売上に係る消費税から仕入れに係る消費税を控除し、その差し引き額を納税していただきます。この消費税の計算方法の原則は新制度が始まってからも変わりませんがこの「仕入れに係る消費税額を控除」するための要件として現行では現在使用されている請求書、「区分記載請求書」が必要になります。お尋ねの「インボイス制度」が始まりま

すと、区分記載請求書の保存に代えて「適格請求書」いわゆる「インボイス」の保存が仕入れに係る消費税額を控除するための要件となります。適格請求書、であるインボイスとは「売り手が買い手に対して正確な適用税率や消費税額を伝えるための手段」で売り手の登録番号の他、一定の事柄が記載された請求書、納品書のことを指します。

請求書 T123...

日付	品名	金額
8/1	商品A	10000円
8/1	商品B	20000円
8/1	商品C	30000円
8/1	商品D	40000円
8/1	商品E	50000円
8/1	商品F	60000円
8/1	商品G	70000円
8/1	商品H	80000円
8/1	商品I	90000円
8/1	商品J	100000円

※軽減税率対象
8%対象 商品A~商品D 消費税 8000円
10%対象 商品E~商品J 消費税 10000円



インボイスは課税事業者が適格請求書発行事業者の登録を受けることで発行できるようになります。課税事業者間の取引では、売り手は現在使用している請求書などの様式に登録番号等を追加することなどが必要になり、買い手は受け取ったインボイスと帳簿を保存することで仕入れに係る消費税額を控除することができます。免税事業者も登録を受けることができますが登録を受けた日から課税事業者となり、消費税の申告が必要になります。

水流 インボイスの発行は適格請求書発行事業者の登録が必要とのことですが、すべての事業者がこの登録を受けないといけないのでしょうか?

森田署長 インボイス制度開始後も、免税事業者で売上先が一般の消費者や免税事業者、簡易課税制度を選択している事業者の場合は登録がなくても取引先への影響は生じないと考えられています。登録を受けるかどうかは事業者の任意ですので、事業者自らの取引状況において登録を受けた場合・受けない場合について検討し、登録申請を行うかご検討下さい。



水流 では、登録申請書の提出期限や提出方法を教えてくださいませんか?

森田署長 インボイス制度が始まる令和5年10月1日から登録を受けたい事業者は令和5年9月30日までに登録申請を提出する必要があります。尚、登録通知が届くまで相当の期間を要します。5月現在

の目安ですとパソコンでの申請が1か月半、書面提出で3か月ほどかかりますので登録をお考えの方は事前準備の期間も考慮して早めの申請をお願いします。登録申請書はe-TAX(国税電子申告)を利用して提出できます。個人事業者でマイナンバーをお持ちの方はスマートフォンでも登録申請手続きができます。書面提出よりも早く登録通知が受け取れますので、いずれかで提出することをお勧めしています。書面で提出される場合は熊本国税局のインボイス登録センターまで郵送していただくことになります。パソコンなどの操作方法や登録センターの所在地、申請書の様式、現時点の登録通知までに要する期間の目安については国税庁ホームページのインボイス制度特設サイトでご確認ください。

水流 わからないことがあれば、どこに訪ねたらよいでしょうか?

森田署長 主に4つの方法があります。1つ目は先ほどの国税庁のホームページ「インボイス制度特設サイト」に制度の各種資料やQ&A、説明の動画、説明会の案内などを掲載しています。2つ目に制度に関する一般的なご質問や

ご相談はインボイスコールセンターの専用フリーダイヤルで受け付けています。3つ目に個別具体的な相談について税務署に直接面接を希望される場合は税務署へお電話にて面接日を予約していただくことになりますのでご協力をお願いいたします。最後に税務署主催で毎月1回「インボイス制度説明会・登録要否相談会」を開催しています。(要予約)説明会終了後に個別に質問していただくことより理解が深まると思います。いずれかの方法でご不明点を解決していただき、今年10月にスムーズにインボイス制度へ対応できるよう準備を進めていただくようお願いいたします。

水流 ご説明いただき、ありがとうございました。

information

■大隅税務署
099-482-0007
8:30~17:00(土日祝除く)

■インボイスコールセンター
0120-205-553(無料)
9:00~17:00(土日祝除く)

■国税庁ホームページ



インボイス
情報ガイド



インボイス
公表サイト